

平成 24 年度第 3 回総合図書館運営審議会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 3 月 27 日(水) 午前 10 時 30 分～
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3 階第 2 会議室
- 3 出席者 委員：高橋 昇、井上 秀明、樋口 綾子、渡邊 由紀子、松田 瑞恵、
宮崎 武夫、甲斐 景子、八尋 理恵、野田 真由美、大野 まり子、
田坂 大藏、藤野 力、田中 久美、小林 晶子、宮本 謙吾 (計 15 名)
図書館：久池井館長、田中部長、大串運営課長、浏図書サービス課長、
西島文学・文書課長 他
傍聴者：7 名

4 議事録

事務局：みなさんおはようございます。本日は年度末の押し迫った中、また足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、平成 24 年度第 3 回総合図書館運営審議会を開催させていただきます。本日、今現在 14 名の委員の方にご出席いただいております、審議会として成立しています。

館長挨拶)

議題 1 平成 25 年度事業計画について

事務局：平成 25 年度事業計画について説明

質疑

委員：昨日、本の修理の講習会を受講しました。手にとって読む本の良さをいろいろな活動を通じて感じておりますが、本の修理をしたいけれどやり方がわからないという方がたくさんいるということを審議会でお話をしましたところ、早速、総合図書館で講習会を開いていただきました。ありがとうございます。管理運営部門の (2) 研修事業の目的に「修理技術を共有し図書の寿命を延ばすことでサービスの向上を」と書いてありますが、それ以外にもっと心の問題も入ってくると思います。壊すのはあつという間ですが、元に戻すのは 2 時間かかる。修理作業を通して本に対する愛情をはぐくむわけで、その心を育てるという意味も大きいと思います。参加した方がそれを周りに伝えていく。そういう機会を作っていくことも図書館の役割だと思います。

事業計画の中に、予算が足りないということが随所に見てとれます。足りないなら上げてもらうのが一番の解決なのですが、それができない状況では、少ない予算を有効に使うことが重要だと思います。地域によって本の貸出率に非常に差があるという事実を見たときに、分館を建てる予算がないのなら、貸出ポイントとして団体貸出や学校図書館への貸し出しを増やしてはどうかと思います。

ホームページの充実としてレファレンスを受け付けるようにすると、利用しにくい地域の利用者が相談サービスを受けやすくなります。ホームページでの情報発信は県立図書館が素晴らしいと思います。総合図書館のホームページではモデル児童図書目録の表紙が出てくるだけです。そうではなく、中身も読めるような工夫も必要です。県立図書館では子供向けの推薦本が、中身の紹介文まで読むことができます。また、子どもの調べ学習用にテーマごとの調べ方が紹介されている。単独にこれから同じようなものを作るのが難しいようなら、協力関係を築いてリンクを張るとか、借用するとかできませんか。

資料費がひっ迫しているのなら、選書をより厳しく行い、多くの利用者にとって望ましい本を選ぶことが大切です。

事務局：ご意見ありがとうございます。ホームページにつきましては現在改修中（*現在、総合図書館 HP で「モデル児童図書目録」4編を公開済み）で、より分かりやすく使いやすいものにしようとしております。コンテンツについては、改修後に取り組んでいきたいと思います。その際には、他の図書館のホームページを参考にして情報発信に重点を置いたものにしていきます。

資料収集につきましても、おっしゃるとおり今後もしっかりした選書により行ってまいります。

委員：県立との連携についてはどのようになっていますか。

事務局：貸し出しについては相互貸借で行っていますが、返却については、県立・市立のどちらで借りた資料であっても、どちらでも返すことができるように、昨年10月よりサービスを開始しました。団体貸出につきましては、現在学校指導課を中心に関係部局で「学校図書館の充実に向けた検討会」を開催しており、24年度に4回の会合を持ちました。学校図書館のセンター的な役割を果たすものを作ろうとしております。図書館では、支援センターができれば、別途確保する学校図書館支援用の資料を支援センターに貸し出す方法でやれるのではと考えております。団体の登録が310ほどあり、現在の登録数を大きく超えると、増加する事務に対する予算の確保が必要になります。方法論も含めて現在検討中です。

事務局：県立図書館との連携について補足しますと、福岡県公共図書館等協議会という組織があり県内図書館の連携の強化を図っています。来年度の強化事業として、学校図書館支援を重点的な取り組みを行っていくことになっております。ホームページについても、県立図書館は充実して細やかな内容になっていますので、それ以外の図書館の状況も参考にこれから強化していきます。

福岡市の教育委員会においても、読書活動の推進についてはそれぞれの課で進めています。それをまとめて横断的に行うための会を結成したわけです。先ほど24年度中に4回と言いましたが、秋から始めての4回です。25年度は4月から頻りに会合を持ち、学校図書館運営のガイドラインを作ることになっております。県との連

携についても、今後もさらに積極的に続けていきます。

委員：議事のすすめ方についての提案です。議題 1 の中の大項目に従って順番に行ってはどうかと思えます。

会長：わかりました。それでは、「25 年度の事業計画について」についてのご意見を出してください。

委員：駐車場有料化についてですが、公共の施設でもあり、利用促進の観点から是非を判断すべきだと思います。博多と城南区役所ですでに有料化されているそうですが、そのことに対する市民の反応はどのようなのでしょうか。

事務局：区役所の駐車場有料化後の経過については、情報を集めておりますが、特に苦情が出ているという情報はありません。区役所の駐車場は無料時間帯を設けており、その範囲内で用事が済むためと思われれます。また、平日の閉庁後や土日にも一般の駐車場として運用しております。

委員：図書館はこれまで 2 時間以内の駐車は可能ということで運営されていましたが、有料化されると無料時間帯を過ぎてもお金さえ払えば何時間でも駐車してよいことになります。それで回転率などで不都合は出ないのかという危惧があります。それに、図書館は市民へのサービスを目的とした施設で、税金で運営されているのに、施設利用者からさらに料金を徴収することがそもそもいいのかという疑問もあります。

事務局：利用者に対する公平性の面から見ますと、公共交通機関を利用してこられる方や徒歩、自転車で来られる方がおいでです。一方、車で来られる方は敷地内の一部を一時的に占有することになります。受益を受けるのでそれに見合う対価を払ってもらうという考え方を方向性として打ち出しておりますのでご了解ください。

委員：総合図書館の駐車場で、不法駐車などの現象は現在起きていますか。不法というより、目的外でしょうか、図書館利用ではないのに図書館の駐車場で無料だから停めるケースなどが起きていますか。

事務局：駐車した後の行動を監視しているわけではありませんが、実際に図書館とは別方向から車に乗り込んで出ていくところが目撃されています。場所柄、周辺での催しものに行くために図書館の駐車場を拝借する方もあると思われれます。駐車場有料化の目的の一つに、適正な駐車、図書館利用以外の方にご遠慮いただくという効果もあると考えています。土日には大変多くの方が車で来られ路上に列ができるため、周辺マンションから苦情が出ていました。このため、警備員に路上警備をさせています。有料化することにより、回転率が上がれば路上での車の待ち行列の解消にもつながると考えます。

委員：さいとびあの駐車場警備員さんに聞いたところ、有料化の話は知っておられました。コミセン和臼では近くに専用駐車場を借りて 4 時間無料となっています。図書館の利用にさらにお金がかかる方向に動くのは反対です。

委員：福岡市の図書館では総合図書館だけが充実しており、文化施設として滞在型をうた

っている。家族で一緒に来て時間を過ごすとなると、自分は大橋から片道 420 円の家族分の交通費が必要です。時間も、車なら 25 分程度のところが 1 時間かかってしまいます。その上駐車料が有料となると来られなくなる利用者も出てくるのではないのでしょうか。無料時間帯を設けるのか、またどの程度の料金設定にするのか考えを聞かせてください。

事務局：駐車料金については周辺の民間駐車場との比較等で決めていくこととなります。

また、他都市の例でいうと、1 時間 100 円や 200 円というのが多いようです。無料時間帯は、他都市でも長さがまちまちですが、設けるように考え、できるだけ長い時間を確保したいと考えています。そこからの収益を図書館として利用できるのかどうかもあわせて、25 年度中に財政局と協議してまいります。利用者の利便性も確保しながら事業として進めていくのでご理解ください。

委員：図書館運営が行財政改革の対象になること自体が納得できません。図書館を応援する立場での発言です。

委員：香椎副都心の分館の説明の中で指定管理者の導入ということですが、図書館としてこれをどのように受け止めているのですか。

事務局：この制度については以前から検討しております。平成 19 年度にも、西部図書館の開館の際も検討されました。香椎副都心が初めての事案ではありません。図書館は無料が原則の施設であり、総合図書館と分館の運営では、嘱託化・委託化等で経費の削減を図っております。特に分館は、現在すべての職員が嘱託です。このため、指定管理にはなじまないという考えをずっととってきました。しかし今回の行財政改革プランの中では、指定管理者制度を前提とするのではなく、その方式も含めて検討することとなっており、25 年度中に他都市の状況等を勘案して、整理し再度検討することとなります。

委員：香椎副都心の整備計画では 28 年度の供用開始ということで進んでいるようですが、この制度の導入のメリット、デメリットも含めどのような見解で進めているのか、市民に対して情報を開示しながら進めていただきたい。

事務局：情報については開示していきたいと思います。来年度審議会へ新ビジョンの諮問をする際に、管理運営についても皆様の意見をいただきたいと考えております。

委員：図書館は 50 年 100 年先に残れるように運営しなければならない。香椎副都心再開発の図書館が、集客施設として運営されるというのもどうかと思う。人が集まればいいというものではない。福岡市に図書館と呼べる施設は総合図書館だけだと思っている。徒歩で 10 分、距離にして 1.5 km の範囲内で図書館があるのが理想である。センター内に併設ではなく、ヤカタとしての図書館が欲しい。

事務局：指定管理者の問題についてはすでに議会でも取り上げられており、図書館でも検討している。来年度以降の審議会で、委員のみなさまの意見を参考にしながら決定したいと考えております。

委員：指定管理者の採用について検討ということですが、だれにとってのメリット、デメリットなのかを明確にする必要があります。財政的なメリットだけでなく、図書館の機能のメリットを優先して考えるべきだと思います。

事務局：図書館として、利用者第一に考えるのは当然だと思います。また、委員の皆様の考えもよくわかっています。ただ、市の方針として検討することになっておりますし、他都市の状況もよく見て、福岡市の状況に照らしてそれが可能かどうか判断しながら検討するものと思っております。

委員：25年度の事業計画に全国図書館大会というのが上がっていますが、それは何でしょうか。またその大会に市民はどのように関わられるのでしょうか。

事務局：全国図書館大会は公共図書館、大学図書館、専門図書館、学校図書館が一堂に会しての研修会や、実践報告などが行われ、当然一般にも公開しております。

事務局：主催は日本図書館協会です。地元福岡県、福岡県教育委員会、開催市である福岡市、福岡市教育委員会も主催します。現実には、福岡県立図書館を中心として内容を固めています。また、分科会として12分科会が予定されています。公共図書館、大学図書館、専門図書館の分科会および、日本図書館協会が個別に分科会を持ってきます。参加するには、図書館に勤める方のほか、特に制限はありません。それぞれの分科会で内容を練っています。内容に応じて提案する図書館や学校などが決まっていきます。これまで準備委員会という名称で2回の会合を持ちましたが、25年度に入ると実行委員会となって開催されます。今後も運営審議会では、全国大会の情報を伝えたいと思います。

委員：2014年の大河ドラマに決まり、あちこちで黒田官兵衛のことが取り上げられています。香椎工業高校では昨年末に黒田官兵衛の甲冑を作っています。全国の図書館からレファレンスで黒田官兵衛のことを聞いてくるかもしれない。前もって資料を集めておいてはどうでしょうか。

システム更新に関して要望があります。自動返却機を導入するということですが、カウンターで直接人に返したい、借りたいという方もいます。玄関付近についている返却ポストを一日中開けておくようにしてはどうでしょうか。返すだけの利用者には大変便利です。車で来る利用者にも便利で、駐車場の回転率も上がります。

事務局：開館時間、開館日についても同じだが、新ビジョンの中で改めて議論したいと思います。利用者の利便性を優先するという認識は持っていますし、返却ポストの開放についても議論したいと思います。

会長：それでは、管理運営部門の内容についてご質問・ご意見はありますか。

委員：(4)の見学の中で小中学校、高校、各種学校を受け入れているようですが、現在はどうのような状況ですか。

事務局：視察や見学の申し出は小学校から各種学校まであります。利用方法、図書館の概要説明や館内見学、それぞれの団体の要望に合わせ、スケジュール調整をして受け入

れております。

委員：文部科学省は総合的学習の時間を作っています。テーマの持ち方によっては、見学や調査などもしていくことになります。学生に聞くと、小学校のころはやっているが、中学校・高校になるとあまりやらなくなるそうです。学校側の対応にも問題があるが、生徒や学生が調査・研究を自主的に行わなくなっています。PISA の国際比較でも言われていることですが、学生が教科書だけしか勉強しなくなっています。自分で自由にテーマを決めて調査することで勉学の力がつきます。受入側は頑張っているのに、学校の先生も図書館をもっと活用して児童や生徒に、多くの本が置いてある図書館で刺激を与えて自主的な勉学の起爆剤にしてほしい。図書館側からも周知して機会を増やすような努力が必要だと思います。

委員：司書の先生とお話をすると、とにかく忙しいことがわかります。司書教諭はクラス担任をしながら仕事をしています。先生は図書館の力を十分認識しています。生徒たちは受験を控えています。少年科学文化会館は小学3年生のとき必ず行くようなシステムになっているので、図書館の見学も制度化できないのでしょうか。学校の初任者研修で図書館の見学・研修を入れる方法もあると思います。

委員：学校の現状を説明すると、指導要領が改正され、小学校は平成23年度、中学校は24年度から全面実施となり、とにかく授業時間が増えました。この中に読書の時間は含まれていません。各学校が貴重な時間の中から読書タイムを朝15分など捻出しています。小学1年生から毎日5時間となり、わずかな読書の時間を設けることが難しい。自分でテーマを決めて図書館などで横断的に調べ学習をやる総合学習が定着してきていましたが、指導要領の改正でできなくなってきました。残念ですがこれが現状です。

委員：3ページの自動返却機についてと管理運営クラウド化について説明していただきたい。自動返却機についてですが、自分は予約資料を受け取る際に、窓口で同時に返すことが多いのですが、その場合もやはり先に返却しないといけないのでしょうか。また、予約本と自動貸出機の関係は将来どうなるのでしょうか。クラウド化についてですが、インターフェースのクラウド化なのでしょうか、データベースのクラウド化なのでしょうか。利用者にとっての利便性があるのでしょうか。

事務局：自動貸出機の導入目的は窓口の混雑緩和です。予約本はこれまで通り窓口で払い出すので一緒に返却してもらって構いません。現在、利用者の中には返却するだけの方が、貸出の利用者と一緒に並ばなければなりません。自動返却機を通して仮返却が行われ、システム上返却されるので次に借りる資料数が増えます。混雑緩和とともに利便性もアップします。利用者の利用形態に合わせて柔軟に対応してまいります。

クラウド化について説明いたします。現行では福岡市が借り受けている領域の一部を利用させてもらっており、利用領域も限られています。総合図書館のホームページコンテンツを充実させたい意向がありますが、その点がネックになっています。特

に文学・文書部門で様々な情報発信をしたい、古文書のデジタルデータもできれば見せたい。このような要求事項を実施する方法を検討する中で、図書館独自にホームページサーバを導入するという案も浮上しました。これは、管理面では優れていますが、サーバ本体をデータセンターに置くなどする必要もあり、費用がかかります。現行のホームページの作成維持管理を請け負っている民間企業に問い合わせたところ、クラウド事業を行っており、領域をギガ単位で設定し、コンテンツが増えるに従って増やすことができるということです。今後の管理面、サービス面、情報発信の増加などの面から選択肢の一つとしてクラウド化の検討に入ります。

委員：全体の考えはわかりました。セキュリティはクラウドを提供する民間会社が行うということでしょうか。

事務局：クラウド化で一番怖いのは、請け負った会社が倒産してデータそのものが消えてしまうということです。現在検討中の会社については、業務実績も長く、公的機関のクラウド化も請け負っているので安全性は高いと判断できます。

委員：ミラーリングやデータバックアップはどうなっていますか。

事務局：ミラーリングについては行えていません。今後は、その点についても考える必要があります。

委員：自分が以前に個人のホームページを開設していた時にデータを預けていたサーバが、データを誤って消去するという事故にあった経験があり心配しています。

事務局：コンテンツについては、総合図書館側で作っておりそのデータは図書館の別のファイルサーバで管理しているため、コンテンツそのものが消えてなくなる心配はありません。専門的な取り扱いをここですべて説明することはできません。契約事項など、あらゆる事故を想定して安全性を確保したいと考えております。

会長：管理運営部門についてほかに質問はありませんか。

委員：分館で学習室を設けることができないでしょうか。市民センターにもよりますが、使っていない部屋があります。就業率が低いシルバー登録者を活用して学習室を管理することができる。子どもプラザが14か所、老人福祉センターが7か所、公民館は小学校区の数だけある。こういう施設に団体貸出を勧めてはどうでしょうか。それぞれ、所蔵図書の規模や運営形態、人員などが違い一概には言えません。

事務局：多くの意見をいただいておりますが、25年度の新ビジョン策定の際には経営論や方針、普及施策など幅広く議論してもらい機会がありますので、できるだけ議題に沿って進めたいと思います。

委員：7ページの読書普及活動についての質問ですが、おはなし会や赤ちゃんおはなし会は、司書が中心になりプログラムを組んでいるのでしょうか。

事務局：総合図書館の現状については、おはなし会は土曜日と日曜日に行っていますが、それぞれの曜日で福岡おはなしの会と職員が別々に担当、運営しています。また、赤ちゃんおはなし会は福岡おはなしの会にお願いしています。分館についても、館によ

って異なりますが、職員が担当する回とお話の会などのボランティア組織にお願いする回があります。

委員：ボランティアで活動をしていて強く感じるのが専門性を高めるための手段が欠けていることです。図書館で活動をするボランティアの専門性を習得するには図書館が頼りです。文庫活動養成講座の対象を文庫活動ボランティアに限定せずより広く門戸を広げ、絵本の読み聞かせなどの講座を開設していただきたい。

会長：文学・文書部門の事業について質問等がありますか。

委員：公文書の方ではホームページへの掲載を事業化しているが、古文書の方では実施しないのでしょうか。

事務局：古文書では来年度の事業としてホームページへの掲載等は考えていません。

会長：わかりました。

委員：福岡市では福岡市史の編纂中ですが、近・現代の資料が以外にも少ない。時代が新しいので簡単かと思われたが探すのに苦労しています。公文書は現代につながっているという意味で専門性が高いが、職員の配置体制はどうなっているのでしょうか。

事務局：文学文書課に資料係を置き、係長と市職員が1名、OB 嘱託員は公文書専門嘱託員として配置しています。行政資料については司書資格を持った嘱託員を置き、合計4名の係員で対応しています。

委員：行政職では当然人事異動がある。行政資料も公文書も長期的に携わる人事配置が必要と思うので、永続性を持ったビジョンで対応していただきたい。

会長：映像資料部門についての質問はありますか。

委員：収集事業でアジアフォーカス福岡国際映画祭参加作品を中心に集めるようになっていますが、以前のように、参加作品以外の作品に広げて収集することはできないのでしょうか。

事務局：ここ数年はアジアフォーカス映画祭の参加作品のみを収集しています。映画祭の方も、映画がデジタル化しており運営方法が大きく変わりつつあります。デジタル作品にどう対応するかは大きな課題ですが、デジタル資料は収集にそぐわない側面を持っています。事業内容に、福岡に関する映画作品を入れています。少ない予算を有効に活用しながら、アジアフォーカス映画祭出品作品以外の映画も収集していければと考えております。

会長：ほかにありますか。

委員：総合図書館にはかつてビデオブースが置いてありました。現在取り払われているスペースを部屋にして、交流スペースや修理の体験スペースとして活用できないかと常々考えています。

アビスパの展示スペースや、今言った1階映像コーナーの一部を有効活用するためのワーキンググループを立ち上げてもらえないでしょうか。

事務局：総合図書館の空間の活用についても、25年度の新ビジョンの中で取り上げること

とします。

会長：それでは、広報活動について何か質問はありますか。

委員：総合図書館ホームページの更新回数が月1回とあるが、更新頻度が低いように感じますが、いかがでしょうか。

事務局：コンテンツ自体は各部門、各分館でそれぞれに作ってその都度更新データを上げています。ただ、行事自体を月単位で計画している場合が多く結果としてそのように書いています。実質は随時更新できます。

委員：ホームページを更新した中で、RSS やツイッターなどのネットワークを利用した情報発信を考えているのでしょうか。

事務局：現在は取り組んでいませんが、将来的には考える必要があると認識しております。レファレンスのメール受け付けを近々開始する予定であり、形態は違うが全国からの質問に対して情報発信をすることになります。

議題2 平成25年度予算及び機構について

会長：それでは、議題の2「平成25年度予算及び機構について」説明をお願いします。

事務局：平成25年度予算及び機構について説明。

質疑

会長：それでは「平成25年度予算及び機構について」質問はありますか。

委員：管理運営費のシステム更新が減っている理由は何でしょうか。再度確認いたします。

事務局：システム更新は24年度に終了し、この4月より新システムで稼働します。24年度が傑出して多かったのが元に戻ったということです。

委員：わかりました。

会長：ほかにご質問がなければ、本日の審議を終了したいと思います。いろいろ不手際があり時間が超過したことをお詫びします。25年度には協議する機会がありますので、その時に様々な角度から意見を出していきたいと思います。

事務局：本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。25年度に入り、新ビジョンを作成する際には、委員の皆様に様々な意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひして、本日の審議会を終了します。